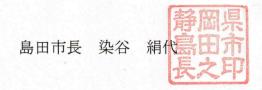
島田市放課後児童健全育成事業運営業務委託 公募型プロポーザル方式による手続開始の公告

島田市放課後児童健全育成事業運営業務委託について、公募型プロポーザルを次のとおり実施するので公告する。

令和2年10月8日



1 業務概要

本市で遂行している放課後児童健全育成事業を委託する業務とする。 また、詳細については「島田市放課後児童健全育成事業運営業務委託仕様書」による ものとする。

(1) 委託業務名称

島田市放課後児童健全育成事業運営業務委託

(2) 履行期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 発注者

島田市長 染谷 絹代

(4) 業務委託費

金 487, 206, 559 円以内とする。

本業務に係る消費税及び地方消費税は、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)第6条 第1項及び別表第1第7号に該当するため、非課税として取り扱う。

2 その他の事項

詳細は「島田市放課後児童健全育成事業運営業務委託公募型プロポーザル実施要領」 等によるものとする。

3 窓口・問い合わせ先

島田市こども未来部子育て応援課

〒427-8501 島田市中央町1番の1 (島田市役所本庁舎1階)

電話: 0547-36-7159

Mail: kosodate@city.shimada.lg.jp